

1月の相談いろいろ

☎マークのあるものは予約制です。

相 談 名		日 に ち	時 間	相 談 員	問合せ及び場所
暮 ら し	☎法律相談	第1・3火曜日、第1～4水曜日	午前10時～午後3時	弁護士	人権推進課☎048-477-1513 ※第4火曜日の法律相談の場所は、にいざほ っとぷらざです。
	年金・社会保険・労働相談	第2・4火曜日		女性弁護士	
	人権相談 ※1	7日(木)		社会保険労務士	
	行政相談 ※2	28日(木)	午後1時～3時	人権擁護委員	
	☎税務相談	25日(月)	午前10時～午後3時	行政相談委員	
	☎登録相談 ※3	18日(月)	午前10時～午後3時	税理士	
	女性困りごと相談 (男性も相談できます)	8日(金)	午前10時～正午	司法書士、土地家屋調査士	女性困りごと相談室☎048-477-1835 にいざほっとぷらざ☎048-486-8639 消費生活相談室☎048-424-9162 消費者ホットライン 多重債務相談☎048-424-9162 ☎188
	消費生活相談 ※4	毎週月曜～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後4時30分	消費生活相談員	
	多重債務相談	毎週月曜～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後4時30分	消費生活相談員	
	☎分譲マンションに係る相談	19日(火)	午後1時30分～4時30分	埼玉県マンション管理士会	建築開発課☎048-477-4519
	既存木造住宅の耐震相談	毎週月曜～金曜日(祝日を除く)	午前8時30分～午後5時15分	市職員	市民安全課☎048-477-2502
	暴力団等に関する相談				
	犯罪被害者相談				
税金	市税などの納付・納税相談 ※5	10日(日)	午前9時～午後4時	市職員	納税課☎048-477-1852
		毎週月曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時30分		
		毎週月曜～金曜日(祝日を除く)	午前8時30分～午後5時15分		
子 ど も	子育て相談	毎週月曜～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	家庭児童相談員	家庭児童相談室☎048-477-2865
	子育て電話相談	毎週月曜～金曜日(祝日を除く)	午後1時～4時	公立保育園園長	第一保育園☎048-478-4928 第二保育園 ☎042-422-3803 栄保育園☎048-477- 4626 西堀保育園☎042-492-3111 北 野保育園☎048-477-0039 新座保育園☎ 048-477-4627
			午前10時～午後4時	保育士、栄養士、看護師	山びこ保育園☎048-481-5095
	教育相談・いじめ相談	毎週月曜～金曜日(祝日を除く)	午前10時～午後6時 (来談は午後5時まで)	教育相談員	教育相談室☎048-477-4152
	ひとり親家庭等相談	毎週月曜～金曜日 (水曜日及び祝日を除く)	午前9時30分～午後5時	母子・父子自立支援員	児童福祉課☎048-424-9161
高齢者	高齢者に関する相談 ※6	毎週月曜～金曜日(祝日を除く)	午前8時30分～午後5時15分	市職員	介護保険課☎048-477-6892 長寿支援課☎048-424-9611
仕 事	内職相談	毎週月曜～金曜日(祝日を除く)	午前8時30分～午後5時15分	市職員	経済振興課☎048-477-6346
	職業相談		午前9時～午後5時	職業相談員	新座市ふるさとハローワーク☎048-477-1859
	☎就業相談	21日(木)	午後1時～3時	キャリアカウンセラー	経済振興課☎048-477-6346
健康・ 福祉	社協ふくし総合相談 ※7	毎週月曜～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後4時	社会福祉士 福祉活動専門員ほか	社会福祉協議会☎048-480-5705
	ボランティア相談 ※8		午前8時30分～午後5時15分	ボランティアコーディネーター	保健センター☎048-481-2211
	電話健康相談			保健師、栄養士	障がい者福祉課☎048-477-6891
	精神保健と福祉の相談 ※9	27日(水)	午後1時30分～3時30分	社会福祉主事、保健師	保健センター☎048-481-2211
	☎精神保健相談			保健師	保健センター☎048-481-2211

※1人権侵害・名誉毀損など ※2行政に対する苦情・要望など ※3不動産登記などの登記全般 ※4日常生活における契約上のトラブルなど ※5市税などの納付、納税猶
予に関すること ※6介護保険、高齢者虐待、成年後見制度など ※7生活上の心配ごとなど ※8ボランティアをしたい方、受けたい方対象 ※9こころの病気に関すること

消費生活情報

振り込め詐欺・悪質商法にご注意を!!

高齢者を狙う振り込め詐欺や悪質商法が、後を絶ちません。犯人は、巧みな話術であなただまします。「私は大丈夫」とは思わずに、狙われているかもしれないという警戒心を持つことが、被害を未然に防ぐことにつながります。

●振り込め詐欺については

新座警察署へ ☎048-482-0110

●悪質商法については

消費生活相談室へ ☎048-424-9162

※家族や周りの方からの相談、情報提供もお受けしています。

振り込め詐欺～こんな言葉には気をつけて!～

■電話番号が変わったよ

⇒必ず元の電話番号にかけなおしてみましょう。

■上司(同僚)が取りに行くからお金を渡して

⇒本人以外の人に現金を渡してはいけません。

■医療費の還付金があるので、ATMを操作して受け取って

⇒市役所の職員がATMの操作を依頼することは絶対にありません。相手の言う通りに操作すると、犯人の口座にお金を振り込んでしまうことになります。

悪質商法～こんな手口に気をつけて!～

■親切心につけこんできます

「あなたには老人ホームの入居権がある。入居できない方のために名義をかってほしい。」などと言われ、その話を聞いてしまうと後日、名義貸しは犯罪だと脅され、金銭を要求される。

⇒不審な電話勧誘はきっぱりと断りましょう。周りの人にも相談しましょう。

■「無料点検」の勧誘にも注意

「無料点検」と称して屋根や床下などを点検した後、「修理が必要」などと不安をあおり、契約を迫る。

⇒業者の言うことだけをうのみにせず、信頼できる人に相談しましょう。知らない業者を家の中に入れないようにしましょう。

青少年相談員を募集

対平成28年4月1日現在の年齢が満18歳以上36歳以下の方(高校生を除く)内地域の子どもの健やかな成長を助けるボランティア、子どもを対象としたキャンプの実施など申直接又は郵送で、生涯学習スポーツ課、各公民館・コミセンにある応募用紙に写真(横3cm×縦4cm)を貼り、必要事項を記入の上、写真を1枚添えて、生涯学習スポーツ課(☎048-424-9616)へ※随時受付可能

就労支援講座

- ①パソコン (エクセル)
②ビジネスマナー

日①2月3日から3月23日までの毎週水曜日、午後7時～9時、②2月19日(金)、午後2時～5時場①畑中公民館、②にいざほっとぷらざ対市内在住又は在勤在学の方で、就職活動中又は仕事のスキルアップを目指す方※雇用保険受給者には受講証明書を発行定①10名、②15名申電話又はファックス(048-481-4306)、メール(nsc-yana-ka@sjc.ne.jp)で、①1月15日(金)、②2月5日(金)までに、新座市シルバー人材センター (☎048-481-4305)へ

ゆずります

ベビー布団、歩行器、布おむつ、ハイアンドローチェア、ぬいぐるみ、チャイルドシート、ベビーカー、デスクライト、空気清浄機、学習机、たんす、箒、車椅子、マッサージ機、手織編機、犬用ゲージ、ペット用キャリケイス、ペットゲート、ランタン、キャンプ用エアマット、折りたたみ椅子、ベビーカー、電気ストープ、子供電話機、箒、ゴルフ道具、バドミントンラケット、車椅子

再利用 あっせん窓口

12月14日調べ▶登録期間3か月
※㉔は無料、㉕は有料
※市ホームページにも掲載しています。

問合せ 経済振興課(☎048-424-9606)

ゆずってください

バギー、ベビゲート、布おむつ、チャイルドシート、室内外大型遊具、テレビ、掃除機、ポータブルDVD・CDプレイヤー、電気ストープ、物置、洋たんす、ダイニングテーブルセット、ソファベッド、電子ピアノ、アコースティックギター、箒、ピアノ、介護用品、パイプイス、車椅子、足踏みミシン、アウトドア用品、ステレオ一式、ペット用キャリケース、ペットゲート